

無料法律・生活相談会

とき 毎月第4水曜日(19～20時半)

ところ 下白水北公民館

(岩田屋サロンうら)

*お急ぎの方は随時対応します。

*法律問題・市政など内容に関わらず対応いたします。

*まず、お電話ください。

(よいい)

090-8390-6222



猛暑日が続く、家の中でも熱中症が心配なこの頃ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

消費税をはじめ各種税金、健康保険税や介護保険料など国民負担率はこの20年間で10%増えて収入の約半分。その上、物価高騰に続く猛暑で電気代も心配です。

そうした中で行われた参院選では、森加計問題、統一協会・裏金問題など後を絶たない不祥事、経済の無策に批判が高まり、与党は少数に追い込まれました。

今後、野党各党の公約である消費税減税や小中学校給食費無償化など国民の要望の実現が期待されます。

国民が突きつけた自公政権の意思を現実の政治にどう生かせるか、野党各党の態度が注目されます。

2025年6月議会報告



こんにちは
よいい恭子です

中学校給食、来年2学期より食缶方式へ!!

6月議会ここに注目!!

春日市の中学校給食について、進展が見られました。

内容は、「選択式」弁当給食から小学校のような食缶(教室での注ぎ分け)方式の給食に変更されることです。

弁当給食の喫食者がこのまま増えれば、現在の体制では供給が困難になるため、令和8年2学期より食缶方式の配食に変更するというものです。他の理由としては、将来の給食費無償化に対応するためとの説明があり、変更に必要な補正予算(債務負担行為)が6月議会でも可決成立しました。

今後、アレルギー対応や全員制給食、給食費無償化、給食の質の向上、充分な給食時間の確保などについても改善を求めていると思います。



春日民報
NO. 38
日本共産党
春日市議員
よいい恭子
下白水北5-18
☎574-2076



よいいHP

6月議会一般質問・吉居

《持続可能な自治会運営のために》

①自治会は指定管理者となっているが、その位置づけは。

(答)地区公民館等に対応する35地区自治会(地縁に基づく団体)それぞれを指定管理者として指定している。

②管理運営の標準的な指標はあるか(自治会の任務、自治会費、開所規定、施設利用料、役員・事務員の報酬など)

(答)各地区自治会の活動や運営は、それぞれの自治会が地域住民の合意の下、主体的に行っており標準的な指標は無い。

③まちづくり交付金の基本額と、加算額のうち高齢者支援加算分(地区の80歳以上の人口×千円)の使途は。

(答)基本額も高齢者支援加算分も交付金の算定基礎の一つで自治会が実施する様々な事業に活用。高齢者支援加算金も高齢者支援であれば(会員非会員関係なく)使い道の限定はしていない。

④自治会の相談体制について、中学校6ブロック毎など地域の実情を理解した担当者を作った方がよいのではないか。

(答)自治会運営等に関する相談には担当地区を設けず、地域づくり課の全職員が共有し組織として対応。課題は多岐に渡るため、他の関係所管でも相談を聞き、担

当の配置は考えていない。

*自治会活動には全く基準が無く、事務員の手当てについても各自治会の状況で異なるにも関わらず、「事務員の時給が最低賃金を下回ったらいけない」と突然の指導に「事務員の報酬改定は総会で承認されたのに」と自治会役員が困惑したことがありました。また、自治会運営でトラブルになっているところも複数みられます。

役員は流動的で新人役員が苦勞している所もあります。担当が無理なら、自治会役員の思いに寄り添った、より信頼関係を大事にする対応を求めたいと思います。

④地域住民の生活環境が変わる中、自治会運営の支援に新たな市の計画はあるか。

(答)自治会加入の促進を図るとともに、自治会運営等の負担軽減につながる支援について、自治会連合会とも協議をしながら研究したい。

*各自治会を「指定管理者」という位置づけにしているからには、他の事業者に指定管理料の改定があるように、管理運営の資金の一部である「まちづくり交付金」についても数年ごとの改定を行うべきではないでしょうか。また、世帯数の多寡により、自治会の予算に大きな差があります。

公民館等の管理のため
の固定費(水
光熱費・電気
料金・事務用



品代、事務員人件費など)は、世帯数に関わらず一定額(多額)となるため、世帯数の少ない自治会は不利な状況になります。他の議員の質問に「交付金については改正を考えている」との回答がありました。世帯数の少ない自治会に配慮した傾斜的な交付金の運用など工夫する必要があります。あるのではないのでしょうか。



*尚、今回も、市長から質問に係の無いと思われる3月議会の

討論についての発言がありました。

市政報告会「JCPカフェ」のご案内

- *市内各公民館で議会月(3, 6, 9, 12月)以外開いています。
 - *市政報告の他、皆さんの知りたいこと、地域のお困り事、アイデア、ご要望など、お聞かせください。
 - *皆さんのご意見ご要望を、市政に届けたいと思います。
- お気軽に、おいでください。

8月は、8月30日(土)10時～12時
須玖南公民館で行います。(須玖南4丁目128)
090-8390-6222 (吉居)



日本共産党・お知らせコーナー

参議院選挙の結果について

(福岡県委員会報告より抜粋)

猛暑のなか、ご支援いただきました「しんぶん赤旗」読者、後援会員、支持者の皆様は、心から感謝申し上げます。

7月20日投票の参議院選挙で、日本共産党は比例代表で現職の小池晃書記局長と新人の白川よう子さんの2議席を、東京選挙区で吉良よし子議員の三選を勝ち取りましたが、改選7から後退するという残念な結果となりました。沖縄選挙区では「オール沖縄」の高良沙哉さんが初当選しました。福岡県では比例代表8万9461票(得票率3.91%)で前回から減りました。選挙区では山口ゆうと候補が7万5596票を得ましたが、及びませんでした。みなさんの期待にこたえる結果を出せなかったことをお詫びいたします。

選挙の結果、石破政権与党である自民・公明両党が大幅に議席を減らし、衆議院に続き参議院でも少数に追い込まれるという厳しい審判が下され、物価高騰にまともな対策を打たない自公政権に対する国民の怒りが明確になりました。日本共産党は「参院でも自公を少数に」と掲げ、市民と野党の共闘で政治を変える立場から、立憲民主党などと連携して1人区のうち17で候補者を一本化し、12選挙区で勝利しました。日本共産党が「自公少数」に大きな役割を果たしました。

今後、衆参両院での与党過半数割れのもとで、国政の大きな激動が始まります。どの党が国民の願いにこたえて政治を進めるのか、自公政治の延命に手を貸すのか、そのことがあぶり出され、国民の前に明らかになるでしょう。日本共産党は国民の運動と共同し、自民党政治に代わる新しい政治を模索・探求する「新しい政治プロセス」をさらに前に進めるため、論戦と運動に全力をあげます。



日本共産党中央委員会